

平成 27 年度事業計画書

目次

I. 基本方針と経営目標

1. 基本方針
2. 経営目標

II. 具体的な方策

1. 入居金収入の確保
2. 財務体質の長期安定性の確保
3. サービスの充実と向上
4. 公益事業の推進
5. 建物及び設備の機能保全と向上
6. 安全対策の徹底
7. 人材の育成
8. 職場環境の改善と適正な労務管理
9. 監査の実施

平成 27 年 4 月 1 日

一般財団法人 日本老人福祉財団

I. 平成 27 年度事業計画の基本方針

財団は、様々な環境の変化に対して、常に基本原則である「基本理念」と「ケア・スピリット」を羅針盤にして、役職員一同ともに力を合わせて目標達成に取り組み、豊かな福祉社会の実現と更なる発展を目指します。

平成 27 年度事業計画は、平成 27 年 4 月 1 日から開始する「第一期中期事業計画」に基づき、以下のとおり基本方針を策定し重点的に取り組みます。

～新たな中期計画のもと、夢と希望にチャレンジするコミュニティ創りへ向けて～

(1) 持続可能な体制づくりを目指す

有料老人ホーム事業の持続可能性を確保し、自立・自律的な経営基盤を築くため、常に高い入居率を維持し、全ての部署でコスト意識を浸透させ、健全な財務体質を確立します。

さらに〈ゆうゆうの里〉の魅力を磨き、入居者、職員、社会いずれからも評価・選択されるための現場発想の差別化を推し進めます。

(2) 豊かで充実した「終の住処」を目指す

健康な時から最期まで、安心の裏付けとなる継続的ケアを提供するため、認知症介護・予防、看取り、そしてより元気になるアクティビティについて、満足と感動を呼ぶどこよりも優れた高品質のサービス（〈ゆうゆうの里〉包括ケアシステム）の実現を目指します。

また、建物、設備については、計画的修繕・保全を行い入居者に快適で安全な生活の場を提供します。

(3) 職員が人として成長していける職場を目指す

サービスの担い手である働く人たちの育成に努め、テクニック・マインド・スキルを持った専門家集団を目指します。財団一丸となって力を発揮するため、サービス内容、情報システム、教育・研修システムの統合とともに、働きやすい職場環境の整備を図ります。一人ひとりが自ら学習し、事実に基づき科学的に仕事に取り組み組織文化の創造を目指します。

また、介護報酬改定に伴う介護職員の処遇改善を適正に実施し、基本給のベースアップを行います。

(4) 地域社会へ貢献、提言する拠点を目指す

地域社会に開かれたコミュニティを目指して、地域の方々とより良い関係性を築き、社会に貢献する公益事業を引き続き展開します。

〈ゆうゆうの里〉を拠点にして、財団のノウハウである「ケアシステム」を地域に密着しつつ提供できる施設の開拓や、地域社会から必要とされる新規事業に取り組んでいきます。

2. 経営目標

財団全体で安定的な収支及び損益を実現させるため、平成 27 年度の経営目標を次のように定めます。

単位：百万円

項 目		H26年度実績予測	H27年度目標
総 収 益		9,172	8,919
総 費 用		8,308	8,724
税引後正味財産増減額		864	195
人 件 費		4,181	4,252
職 員 数	職 員	452名	461名
	契約職員(換算数)	570名	566名
	計	1,022名	1,027名
入 居 金 収 入		5,403	5,275

※職員数は年平均

II. 具体的な方策

1. 入居金収入の確保

(1) 満室の達成

今年度は、満室の施設は満室を維持し、満室未達成の施設は、契約率目標 96%の達成を目指します。そのために、満室化シナリオの作成、3ヶ月契約の体制整備などの施策を、継続的・積極的に進めます。

(2) 満室目標の達成及び「確実な待機顧客」の確保・積み増しの要因系目標として最も重要な「重点フォロー顧客」への取り組みを強化します。また「健康なうちの早めの入居」に魅力を感じる新規顧客の開拓に力を入れます。さらに新規顧客の開拓、媒体ミックスの改善とともに、効果的な媒体投入、Webの充実、SEO(検索エンジン最適化)対策、Web広告などに取り組みます。

(3) 各施設は、市場競争に耐える差別化をさらに進めるとともに、お客様視点に立った点検を行います。募集の期待形成と現実のギャップについては「コミットメント点検活動」を実施します。募集スタッフは、一人ひとりの入居検討者に対して「ゆうゆうの里は安心のもとに人生を謳歌するところ」というコンセプトを、魅力ある「期待のストーリー」として訴求出来るようにします。

(4) 「健康なうちに早く入居し、より元気に長生きしていただく施設」というトータルなブランドイメージの形成、シニアマンションとの違いなどについても浸透を図り、広報活動の強化により財団施設の認知度向上に努めます。

2. 財務体質の長期安定性の確保

財団経営の安定を継続するため、予算－実績の管理を徹底するとともに、将来的な経営の安定化に向けて、物価上昇など市場環境の変化や全施設満室の目標を踏まえ、5ヶ年計画達成に向けた進捗管理を行い、全部門での収支、損益の黒字化を図るための対策を検討します。

また、施設における業務の統一化、効率化を目指し、経理業務の改善を実施します。

(1) 予算－実績管理の徹底

- ・「修繕・固定資産取得費」を中心とした予算の進捗管理を行い、安定的な財団経営を継続するため収入の確保、支出の管理を徹底します。

- 毎月の予算－実績比較表の取りまとめと差額の出た項目の分析、対策

- 四半期毎の予算－実績比較会議の開催（本部で7施設合同）

- 収支実績を踏まえた大型工事等実施の意思決定

- 工事進捗状況の把握と適切な会計処理

(2) 5ヶ年計画の進捗管理

- ・各施設の5ヶ年計画の進捗状況について計画と実績の分析・検討を行い、市場環境の変化への迅速な対応及び経営目標達成に向けた対策を実施します。

- ・全施設満室目標の5ヶ年計画を基に、全部門の黒字化を目指し、施設と連携し収入増加、経費削減の対策に加え人員配置計画を検討し、5ヶ年計画に反映します。

(3) 経理業務の改善

- ・新規システム（管理費請求、食事予約）を導入し、全施設の管理費請求業務の統一を図ることにより、適切な業務を行います。

- ・経理業務の効率化を目指すために、業務項目や内容の評価を行い無理、無駄がない業務フローを確立します。

3. サービスの充実と向上

豊かで充実した、その人らしい第二の人生を送れるよう、認知症・看取り・より元気になるアクティビティを更に進化させるとともに、財団事業の継続・発展へ向けて持続可能な体制を作るため、業務基盤の統一化、効率化に引き続き取り組みます。

(1) サービスの業務基盤統合

- ・昨年度作成した介護人員配置基準に加えてコミュニティサービスの人員配置基準案を作成します。

- ・昨年度より開始した診療所内部監査に加え、食事サービス課内部監査を実施、基本業務の統一化を図ります。

- ・特定施設入居者生活介護の人員基準で謳われている職種別業務、生活相談員業務を見直し確立します。

(2) サービスの品質向上

- ・先進的なサービスが提供できるよう、先進的な福祉用具等を導入して効果検証を行います。
- ・導入した介護技術トレーナー制度を充実するため、認知症に関するトレーナーを育成、財団統一した認知症研修を実施します。
- ・認知症予防プログラムをケアプランに織り込めるレベルまで確立させます。
- ・引き続き看取り希望聞き取りを行い、ニーズに基づきケアプランを作成するとともに、財団統一看取り指針を作成します。

(3) 介護保険制度改正への対応

- ・基本介護報酬の見直しで予測される配置基準に則した体制の構築、加算の取得に備えます。

(4) 自立者がより元気に楽しく生活ができるよう支援します

- ・健康寿命を延ばすとの観点からコミュニティを中心にした自立者の要介護化予防に取り組めます。

4. 公益事業の推進

公益性が高く地域と連携した生きがい・健康づくりプログラムの定着、研究者・他事業者と協力する調査研究、高齢者の福祉向上のための普及啓発等を展開していきます。また、新規事業に関する方針を取り纏めます。

(1) 地域と連携したプログラムを実施します。

- ・文化講座
- ・認知症サポーター養成講座
- ・世代間交流会
- ・介護技術講習会など

(2) 地域の防災拠点としての役割を強化します。

(3) 介護福祉の研究を支援する介護福祉研究支援事業を継続します。

(4) 高齢者の福祉向上のための普及啓発活動を行います。

- ・講演会の開催
- ・広報誌の発行
- ・ブックレットの発行など

5. 建物及び設備の機能保全と向上

建物及び設備の維持管理、並びに増改修工事については、財団全体での優先順位に基づいて計画的に実施をしていくとともに、経費面でも効率的に運営していくよう努めます。

また、伊豆高原施設のケアセンター増床計画について、本部プロジェクトを立ち上げます。

- (1) 既存建物・設備の経年劣化に対する修繕工事と、施設全体をグレードアップさせる改修工事を計画的に進めて行くため、年度毎に一部見直しを図る「5か年修繕計画」を整備するとともに、特に次年度の修繕計画については、即実行可能なレベルまで仕上げます。
- (2) 修繕・固定資産取得の際は、「予算計上」並びに「発注業務」といったコスト管理を通じて、クオリティーの高い成果をより追求していきます。なお、平成27年度に予定されている経年劣化、老朽化が著しい大型改修工事のうち主なものは、以下の通りです。
- ・浜松 新館 既存介護居室のグループルーム転換工事、新館 緊急コールの更新工事
 - ・伊豆高原 コミュニティセンター棟受変電設備の更新工事
 - ・神戸 ケアセンター共用施設の空調更新工事（第三期分）、コミュニティセンター、診療所棟 屋上防水更新工事、ケアセンター棟 大浴場改修工事、住居棟 受水槽更新工事、住居棟(1号棟)エレベーター更新工事
 - ・湯河原 3号館大食堂 エアコン更新工事、電話交換機(PBX)の更新工事、3号館男女トイレ改修工事、5号館3階外部通路テント改修工事
 - ・大阪 大浴場改修工事、電話交換機(PBX)の更新工事
 - ・佐倉 ボイラー更新工事、5号館2,3階 共用通路改修工事（内装改修、照明器具のLED化）、コミュニティセンター前並びに診療所前共用トイレの改修工事
 - ・京都 7号棟 外壁修繕工事、7号棟中食堂・多目的ホール・生サ事務所改修工事、森林の整備
- (3) 入居者の健康及び生活環境の維持を図る上で、安全で快適な住環境を提供するため、各種改修工事の際は、関係法令・指針に沿った工事監理を実施します。
- (4) 「災害時」や「事故発生時」において、スムーズな対応が図れるよう、「防災対策」、「安全対策」をさらに推進すると共に、各業務においては「コンプライアンス遵守」を徹底します。

6. 安全対策の徹底

事故ゼロ運動等を通じて、介護事故、個人情報漏洩、火災、感染症、食中毒等について、全職員が日頃から細心の注意を払い、その防止に努めます。

- (1) 介護事故及び感染症防止のため教育の徹底を図ります。
- (2) 防火・防災計画及び訓練の点検・実施を行い、その徹底を図ります。
- (3) 諸設備、機器の定期点検等安全管理の徹底を実施します。
- (4) 個人情報の漏洩を防止するため管理の徹底を図ります。
- (5) 労災事故を防止するため安全教育と安全管理の徹底を図ります。
- (6) 各種管理マニュアルの整備と定期点検の徹底を図ります。

7. 人材の育成

職員の資質の向上のため実践的な研修を継続し、意識の啓発と職業能力の高い有能な人材を育成します。

- (1) 将来を見越した人材を積極的に採用していきます。
- (2) 職員のスキルアップ支援を積極的に推進し、職員が自主的に能力の向上に取り組むことができる環境づくりに努めます。
- (3) より良い職場環境を構築するため、人権問題やセクハラ、パワハラの防止策についても啓発に努めます。
- (4) 職員のスキルアップと職場の活性化を図るため、階層別研修を充実し、また職種別専門研修、施設内又は施設外研修、自己啓発のための研修等、財団の研修体系の確立を図ります。
- (5) 具体的な仕事を通じ必要な知識、技能を得るための継続的な職場内教育訓練（OJT）の強化を図ります。
- (6) 本部の各部が主催する研修は下記の通りです。

①募集広報部

募集プロセスにおいて生ずる問題を主体的に解決でき、顧客視点に立った関係作りができる人材を育成し裾野を広げることで募集チームとしての体制強化を図ります。

顧客視点にたった課題解決演習や能力開発を推進する研修など研鑽の場を提供し、一人ひとりの気付きやスキル習得を促進します。また、様々な入居検討者がいる中で、ベネフィットを享受するターゲット顧客は誰なのかに気づいてもらうようにします。さらに研修は必要回数を実施し、計画的に全員の底上げを図って行きます。

- ・顧客対応基礎研修の実施（7月）
- ・顧客対応レベルアップ研修の実施（8月・12月）

②サービス支援部

○自ら考えて行動する職員を育成するため、以下の取り組みを行います。

- ・職員実践研究活動の推進と発表会の開催（12月）
- ・施設間共同研究活動の実施（4月～3月）

○職員の専門性向上を図るため、以下の取り組みを行います。

- ・介護記録の精度向上の為の研修／記録管理システム担当者研修（5月会議内にて）
- ・認知症ケア向上の為の研修／計画作成担当者研修（6月会議内にて）
- ・看取りの介護向上の為の研修／計画作成担当者研修（10月会議内にて）
- ・コミュニティワーク勉強会／コミュニティ担当者研修（6月会議内にて）
- ・介護技術トレーナー研修（8月、11月、1月）
- ・高齢期疑似体験研修（4月～）

○接客マナー向上のため、以下の研修を実施します。

- ・接客マナートレーナー研修（2月）

○予防保全計画の実行とコスト管理を通じて、安全で快適な建物・設備を継続して提供していくため、設備職員の専門的スキルの向上を図る会議、研修を実施します。

- ・安全集会、第1回設備全体研修（6月）
- ・第2回設備全体研修（9月）
- ・第3回設備全体研修（12月）
- ・平成28年度設備事業計画会議（3月）

③財務部

○経理職員としての質の向上を目的とした研修等を実施します。

また、新規導入する管理費請求、食事予約システムを通し、7施設の業務フローの統一及び効率化を図るための教育を行います。

- ・初級経理研修（9月）
- ・中級経理研修（1月）
- ・新システム導入における業務フロー統一研修

④総務部

○財団の理念、ケア・スピリット等必要な知識を身に付けることや勤務上発生する諸課題の解決や組織における自らの役割を明確にすることなどを目的に階層別研修を実施します。

- ・2年目研修（4月）
- ・新入職員研修会（3月）

8. 職場環境の改善と適正な労務管理

業務の効率化を図りつつ、職員の職務遂行能力の向上を促し、組織強化に努めます。人事・給与制度の適正な運用及び法令遵守の徹底に努め経営基盤の強化を図ります。

また、職員の安全や健康を維持するとともに、快適な職場環境の形成に取り組めます。

- (1) 働きがいのある職場づくりのため、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、職員が将来にわたって能力を発揮し財団に貢献できる環境を整えます。
- (2) 働きやすい職場環境とするため、セクハラ、パワハラ等の根絶を行うとともに、職員間の意思疎通の円滑化に努めます。
- (3) 職員の育成と勤務意欲の向上のため、給与を含めた処遇や人事考課制度、福利厚生等について検討します。
- (4) 業務内容や業務量を見直した労働時間等により、時間外勤務の適正管理を行います。
- (5) 過重労働による健康障害を防止するため、労働時間の適正管理の徹底を行います。

- (6) 障害者雇用における法定雇用率の維持に努めます。
- (7) 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を推進します。
- (8) 健康管理の徹底を図るため、全職員を対象とした定期健康診断を実施するとともに、夜間勤務者には更に追加して診断を行います。
- (9) 全職員を対象に「腰痛予防健康診断」を年2回実施し、腰痛予防に努めます。
- (10) コンプライアンスの向上を目指し、法令、財団規程、各種マニュアル等の遵守を徹底するとともに、リスク管理計画を策定しリスク管理の強化に努めます。

9. 監査の実施

施設の健全な運営を行うために、法令、財団規程及び各種マニュアル等の遵守状況について検証、評価をし、内部牽制機能の強化を図ります。

- (1) 本部で行う監査（内部監査）を、下記の通り実施します。
 - サービス支援部
法令遵守、入居者本位の業務遂行、効率的業務遂行を重点課題として実施します。
 - 財務部
内部統制の整備、運用の評価を重点課題として実施します。
 - 総務部
労働関係法令の遵守、適正な労務管理等を重点課題として実施します。
- (2) 各部の監査による指摘事項について、業務内容の見直しを迅速に行い、適正かつ効率的な業務が遂行できるよう積極的に改善に取り組みます。
- (3) 対外的に公表する財務諸表の信頼性を高めるため、監事監査及び監査法人による会計監査を実施します。

平成27年度本部及び各施設の予算集計表

(単位：百万円 消費税抜)

	年度合計	本部	施設計	浜松	伊豆高原	神戸	湯河原	大阪	佐倉	京都	内部取引消去
入金収益	3,968	251	3,717	391	407	626	458	361	589	885	
管理費収益	1,581		1,581	186	198	238	222	125	285	327	
食堂収益	920		935	131	114	167	117	66	194	146	△ 15
診療収益	504		504	0	122	85	49	60	61	127	
介護保険収益	1,646		1,646	216	206	283	169	147	364	261	
その他収益	282		288	42	34	43	36	31	51	51	△ 6
本部収益	18	18									
募集受託収益		32									△ 32
施設より受取利息		84									△ 84
収益合計	8,919	385	8,671	966	1,081	1,442	1,051	790	1,544	1,797	△ 137
人件費	4,252	261	4,006	452	558	663	499	411	737	686	△ 15
施設諸経費	3,330	0	3,330	396	394	543	422	260	582	733	
修繕費	753	0	753	66	65	118	78	62	165	199	
本部諸経費	141	147	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 6
募集費	193	32	193	34	30	32	20	18	21	38	△ 32
支払利息	54	54									
本部へ支払利息			84	17				1		66	△ 84
費用合計	8,723	494	8,366	965	1,047	1,356	1,019	752	1,505	1,722	△ 137
税引前正味財産増減額	196	△ 109	305	1	34	86	32	38	39	75	0
法人税等	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引後正味財産増減額	195	△ 110	305	1	34	86	32	38	39	75	0